

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：ウパウパハウスノア	種別：認可保育所	
代表者氏名：伊藤 留美子	定員（利用人数）：60（56）名	
所在地：〒211-0041 川崎市中原区下小田中1-13-14		
TEL：044-750-0520	ホームページ： https://upa2-house.jp/hoikuen/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2019年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ウパウパハウス		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称）：名	
	保育士：14名	看護師：1名
	管理栄養士：1名	子育て支援員：1名
施設・設備 の概要	（居室数）	
	居室：0歳児室	設備：調理室
	居室：1歳児室	設備：沐浴室
	居室：2歳児室	設備：調乳室
	居室：3歳児室	設備：事務室兼医務室
	居室：4歳児室	設備：園児用トイレ
	居室：5歳児室	設備：多機能トイレ
	設備：園庭	

③理念・基本方針

<理念>

寛容なる愛をもって子どもに寄り添う。

<基本方針>

- 1.SAFETY：安全を第一とする。
- 2.TRUST：愛情をもって接し信頼関係を築く。
- 3.INDEPENDENCE：自主性を重んじ社会性を養う。
- 4.MANNER：望ましい習慣・態度・日本語を身につける。
- 5.SENSITIVITY：豊かな感性や創造性を養う。

<保育目標>

1. 子どもをありのままに受け止め、保育者との絆を通して心の安定を図る。
2. 子どもの持つ可能性・育つ力を認め尊重する。
3. 子どもの自己肯定感を高め、未来に向かって生きる力を培う。

④施設・事業所の特徴的な取組

＜ウパウパハウスノアの特徴的な取組＞

- 3歳児以上は、3つの外部講師レッスンを保育時間内に行っている
(リトミックレッスン、ECCジュニア、キッズピラティス)
- 異年齢交流(毎月のお誕生日会や夏祭り等の行事)
- 助産師による「命のお話」 対象は年長児
- 自園献立で、行事の際は行事食
- 3歳以上の遠足に保護者のサポーターの同行(希望の保護者)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年07月05日(契約日) ~ 2024年12月02日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(2020年度)

⑥総評

【ウパウパハウスの概要】

●ウパウパハウスノア(以下「当園」という。)は、JR南武線「武蔵中原駅」の西方約600m、徒歩8分程度の住宅地の中に位置しています。当園は、市道から数十メートル奥まったところにあり、周囲と違和感なく住宅風の造りで、南側の隣接地には市街地には貴重な広々とした畑が広がり、閑静な環境を有しています。経営主体は、株式会社ウパウパハウス(以下「法人」という。)で、法人は当園の他に、川崎市の認定保育園を3園、武蔵中原駅周辺で経営しています。法人は、施設管理や、経理、人事等の運営面を専任し、当園は保育を専任する事業の運営形態を有しています。法人に関係の深い事業所(以下「関連施設」という。)に、助産院と産後ケアハウスがあり、相互交流等の連携が図られています。

●当園は、0歳児6名、1歳児10名、2歳児から5歳児まで各11名の定員60名の保育園であり、保育時間は、平日及び土曜日共に午前7時から午後8時までとなっています。その内、標準保育時間は午前7時30分から午後6時30分までの11時間としています。また、障害児保育も実施しています。

●特色ある取組として、3歳児以上の幼児クラスでは、外部講師によるレッスン(ECCジュニア・水曜日・年間44回)・リトミック(木曜日・月に3回)・キッズピラティス(火曜日・月に2回)を実施し、レッスン料は園が負担し無料で提供しています。また、法人系列の認定保育園での行事経験を生かし、開園1年目から数多くの行事を行っています。さらに、関連施設の助産院の院長による「命のお話」が年長児の卒園前に設けられ、年長児、保護者の命の大切さに対する理解を深めており、保護者からも好評を得ています。

◇特長や今後期待される点

(特長や評価できる点)

1. 【家庭的な環境の下、乳児養育と就学先を重視した幼児教育への取組】

園舎は、商店街から少し離れた住宅地の中にあり、建物外部には掲出物が一切設置されていないので、普通の木造2階建て住宅のような外観が特徴的です。保育室は、0歳児・1歳児室は用途によって広さに大小の違いはありますが、2歳児から5歳児までの部屋の間取りは、各室約14畳で家庭のリビング程の広さの中で、比較的少人数の子どもたちが生活しています。ハード面での家庭的な環境作りだけでなく、子どもの成長に沿って、

保護者と同様「寛容なる愛をもって子どもに寄り添う」ことを保育者は常に念頭に置きながら、家庭的な保育が行われています。特に、乳児は安全・安心な養護を重視した保育を、幼児は小学校との連続性を意識した教育を重視した保育が行われています。子どもを受け止め受容し、子どもの主体性を育む保育は、乳児、幼児に共通していますが、乳児ではこれからの保育の基盤となる愛着関係・信頼関係の醸成に向けて、子どもとの個別の関わりを特に丁寧に行っています。生活習慣が定着し始める幼児初期の3歳から、外部講師による「リトミックレッスン」や「キッズピラティス」を取り入れた体力作りや、ドリル等を用いた学習や外部講師による「ECCジュニア」を行うと共に、異年齢児交流を取り入れ兄弟感覚や社会性を養う等、小学校生活との接続を意識した幼児教育を行っています。このように明確な意図を持って養護と教育が意欲的に取組まれていることにより、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」の実現が着実に図られているものと評価できます。

2. 【生活習慣を育む保育の実践】

子どもの生活習慣の習得を意識した保育に取り組んでいます。規則正しい生活、身体や指先を使う運動、異年齢児交流を保育の中に多く取り入れています。日々の生活では、午前中にしっかり体を動かす→食事→睡眠、のパターンを確立しています。自我が芽生える1歳位からトイレでの成功体験を得ることや、洋服を小さなスペースでたたむ、汗をかいたら着替えをする等をルーチン化して習慣となるよう、2歳児位から配慮して取り組んでいます。また、体を動かすことを特に重視し、乳児からリズム遊びを保育活動に取り入れています。特に幼児期には、当園の特長的な取組であるリトミックレッスンや、キッズピラティスによる運動を継続的に行っています。異年齢児交流による、年長児の年少児へのお世話、年少児が年長児の見習いをする等、相互の学びを大切にしています。さらに、ルールのある遊びや、ブロック遊び、箸遣いの練習等、手先を使うことを意識的に取組む等、生活習慣を育む保育を実践しています。利用者（保護者）アンケートでも「生活習慣について園で覚えてきたことも多く、とても嬉しい」のコメントもあり、「基本的な生活習慣の取組について」は、概ね満足を含めて満足度が100%でした。

3. 【寄り添う姿勢を大切にしたい保護者支援】

法人・当園では、ビジョンに沿って、保護者に対しても寄り添う姿勢を大切にしています。子育ては家庭と協働で進めていくことが重要であると認識を図り、家庭内での保育が適切に行われるよう保護者支援に努めています。当園では、保護者との関係作りに特に意を用いており、コミュニケーション、情報提供、育児相談に積極的に取り組んでいます。日常の送迎時の保護者との会話を大切にすると共に、子どもの1日の活動を記載した連絡帳のメモ欄を活用して情報交換を行い、子どもの状況を保護者と共有しています。幼児の連絡帳が他園では作成されないことが多い中で、当園は幼児も連絡帳を作成して保護者に子どもの様子を伝えており、保護者は園と子どもの双方からの情報を得ることができます。連絡帳を通じてより正確な子どもの姿を捉えられると共に、園生活について子どもとの会話の活性化につながる良い取組と評価できます。さらに、外部講師によるレッスンの参観日を設けた園生活の実際についての情報提供や、園だより・給食だより・保健だよりによる家庭での育児支援等、日常の保育に関わるきめ細かな情報提供が行われています。また、保護者が気軽に相談ができるよう、職員は明るく接するよう努めています。6月に保護者会、9月に個人面談を設定して、保育内容の説明や育児相談も行っています。保護者面談の期間以外にも保護者の都合を考慮して随時、相談体制を整えています。さらに、法人系列の保育園（一時預かり）や、関連施設である助産院や産後ケアハウスと連携した相談体制や受入れ体制を整備しています。こうした取組や体制により、利用者（保護者）アンケートでも保護者の高い安心感や満足感を得ています。

《今後期待される点》

1. 【園の中・長期計画の策定及び、単年度計画の着実な実施について】

当園では、後継者育成や計画的な園内外研修、職員の安定的な雇用継続等を課題として
います。また、保育に関しても、実習生受入れマニュアルの整備や、育児相談の定期的
実施等、前回の第三者評価での提案への未着手な課題があります。こうした取組は、単
年度での解決や園単独での解決が困難なものが多いものと認められます。一方、今回の
第三者評価の自己評価においても、共通評価事項の内、「Ⅰ福祉サービスの基本方針と
組織」、「Ⅱ組織の運営管理」の各項目に空欄が多く、園運営面での職員の認知度が低
いことが覗われます。今後は、園の運営面を含めた諸課題の解決に向けて、中・長期的
な視点に立った計画を園内の合意形成を経た上で作成されること、そして、当該計画に
沿った年度ごとの着実な取組が求められます。こうした計画的な取組を法人の理解と支
援を得て進められることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 ウパウパハウスノア

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

一人ひとりが自己評価を行い、数名ずつ話したことがきっかけとなり、周りの人の考え
を職員全体が考えられるようになった。

会議や行事の反省や改善点を速やかに周知し、活用するようにした。

《評価後取組んだこととして》

1. 「地域の交流」

①ハロウィンの仮装をして、近隣の理容室の方々より、製作したキャンディをもらう交
流。

②勤労感謝の気持ちで、いつも散歩に行く中原車両区の方々へ、お礼の絵を渡す交流。

2. 「子育て支援」

月2回、地域の方を保育園に招いて、製作や身体測定をしたり、子育て相談を受けたりし、
交流の場として開放している。

3. 「面談の内容」

自分の短期・長期目標を言葉にすることで、明確にするようにした。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり